

工事担任者試験の「試験手数料」について

*試験手数料は、平成25年2月1日から改定されました。

Q1 試験手数料8,700円と5,600円とは？

A1⇒①「8,700円」は、年度2回実施します「定期申請」の試験手数料(全科目免除申請を除く)のことです。今回の試験手数料改定により、一年度、定期的に2回実施する試験申請分だけとなります。試験科目の全部または一部(資格・科目合格・認定校・実務経歴)が対象となります。申請受付期間が限られていますのでご注意ください。

②「5,600円」は、年間随時申請が可能な「全科目免除申請」の試験手数料のことで、「科目合格・資格・実務経歴・認定校修了」により全科目が免除になる申請の試験手数料のことです。この試験手数料5,600円は、「払込取扱票」等の裏面が「工事担任者試験申請書」となっている用紙の表面「定期申請の試験手数料用」8,700円の「払込取扱票」等を使用し、5,600円と記入訂正押印のうえ、郵便局窓口で期日までにお払ください。

Q2 全科目免除申請で不合格の「要試験通知」がきた。追加試験手数料3,100円を払い込まなくてはならない。どうすればいいの？

A2⇒「全科目免除申請」で後日、審査不合格となり、要試験となった方は、「3,100円」の試験手数料追加分をお払頂くこととなります。別途お知らせします「要試験通知書」と併せて「払込取扱票」を同封しますので、それにより、期日までにお払ください。

Q3 また、追加試験手数料3,100円を払い込まなかった場合には、どうなるの？

A3⇒①この追加試験手数料(3,100円)が、期日までのお払がない方は、試験当日、受験することができなくなり、「欠席」扱いとなります。②なお、試験申請受付後は、先にお払されました5,600円は、返金しませんのであらかじめご承知おきください。

Q4 試験日に仕事(転勤・その他急な用事)等が入り受験できなくなったので試験手数料を返してほしい…？

A4⇒試験申請受付後は、試験手数料はお返ししませんのであらかじめご承知おきください。

Q5 試験手数料を払ったが、領収書を失くしたので再発行してもらいたい…？

A5⇒試験手数料払込証明は、過去一年分に限り、ご依頼があれば、発行しておりますのでお問合せください。Web上の試験手数料確認ページを必要に応じての出力等も可能です。ご利用下さい。

Q6 本日、試験手数料を払込んだが、Web上ではまだ「未納」となっているが…？

A6⇒金融機関相互間の決済システム上、リアルタイムでは、表示・掲載はできません。ご確認可能な日数～「郵便局一約10営業日後、銀行・コンビニ約3営業日後」です。

Q7 Web上で申請データや試験手数料を確認しようとしても画面が見られないが…？

A7⇒WEB上でご確認の際の入力事項は、申請時のデータ「申請受付番号・カナシメイ・生年月日・郵便番号」の4項目です。申請時のデータが間違ってもそのままのデータで行って下さい。その後、間違い部分をご連絡ください。正しく修正変更いたします。

Q8 郵便局で郵送申請の試験手数料を払込んだが、申請書は、郵送しないでまだ手元にあるが、受付は完了しているか…？

A8⇒試験手数料「払込取扱票」等の裏面が「工事担任者試験申請書」となっています。

電気工事士試験とは異なり、試験手数料お払込み後は、直接、申請者ご自身が郵送しなくてはなりません。郵送されませんと申請受付ができません。

*送付先 〒170-8585 東京都豊島区巣鴨2丁目 巣鴨室町ビル6階 (一財)日本データ通信協会 電気通信国家試験センター 業務課あて

Q9 郵送申請は、コンビニや銀行でもできるか…？

A9⇒郵便局のみです。

Q10 インターネット申請で

郵便局・銀行・コンビニではどのように異なるのか…？

A10①⇒郵便局の場合

・窓口やATMです。郵便局備え置きの一時的「払込取扱票」を使用し、必要事項を記入した後、通信欄などに「申請受付番号」を必ず記入してお払ください。

×～コンビニ・銀行(利用には、申請時の事前登録が必要です。)への払込変更は、金融機関のシステム上できません。

②⇒銀行の場合

・窓口やATMです。指定された金融機関の口座番号(申請試験ごとの番号)を自動的に通知しますので必要事項を記入してお払ください。

・申請試験種別毎の払込口座番号をお払込み時に、お間違いになりますと他の申請者に充当される場合がありますので正確にお払込み下さい。

・一括申請時に入力した会社名/学校名以外は、試験手数料お払込み時には、仮に申請間違(例:住所等)がありましても、一先ずそのままのデータで「記載/入力」してください。その後、間違い部分をご連絡ください。正しく修正変更いたします。

・○～「郵便局払込」への変更はできますが、×「コンビニ払込」への変更は金融機関のシステム上できません。

③⇒コンビニの場合

・店頭や端末機です。ローソン、ファミリーマート、スリーエフ、ミニストップ、サークルK及びサンクスの6社全国各店舗でお払ください。

・「SmartPit カード(事前に店頭で無料入手)」と「SmartPit シート(Web上からDLにより無料入手)」の2種類があります。

・試験手数料お払込期限は、両方とも当該試験の試験手数料払込期限内です。

・*ただし、「SmartPit シート(Web上からのDLにより無料入手)」は、DL後、4日以内(SmartPit登録有効期限)に当該試験の申請入力を行いませんとその後、試験手数料の払込みができなくなりますのでご注意ください。

・○～「郵便局払込」への変更はできますが、×「銀行払込」への変更は金融機関のシステム上できません。

Q11 会社名義の口座で社員の試験手数料を払込ことができるか…？

A11⇒①申請時のデータ入力の際に「勤務先等欄に所属勤務先」等を入力されている場合は、申請者と勤務先との関係が判明しますので可能です。

②複数いらっしゃる場合には、何方か一人の「指定された金融機関の口座番号(申請試験ごとの番号)」にお払ください。その際には、必ず事前にメール・☎等でご連絡ください。

* 払込み期限が経過して「何とかならないか」などのお問合せが毎回多数あります。
* 試験手数料の払込期限をお忘れないようにしてください。

* 郵便局払込上の注意 *
・住所氏名のほか
・申請受付番号・申請試験種別
を必ず正確にご記載ください。

DD第三種申請者や高校生に多く見受けられます。
郵便局では、御本人に代わって郵送しませんのでご注意ください。

コンビニ払込注意!
SmartPit カード
と
SmartPit シート